

[商品概要説明書]



新銀行東京

普通預金（個人）

平成 30 年 5 月 1 日現在

1.商品名	・普通預金
2.販売対象	・個人のお客さま (お1人さま1契約、日本国内に居住の方に限らせていただきます。)
3.期間	・出し入れ自由 (ただし、一定期間お取り引きのない場合は通知の上、解約させていただく場合もございます。)
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5.払戻方法	・随時払戻
6.利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)課税方法	・毎日の店頭表示の利率を適用いたします。 利率は随時見直しを行い、店頭金利ボード、当行ホームページ及びコールセンターにてご確認ください。 ・利息決算は毎年2月と8月の第2金曜日に行い、利息は翌日曜日に普通預金に組み入れます。 ・毎日の最終残高1,000円以上（証券類の金額は決済されるまでこの残高から除きます。）について、付利単位を100円とし、1年を365日として日割計算いたします。 ・1円未満の端数は切り捨てとなります。 ・利息額の20%（国税15%、地方税5%（※））の源泉分離課税（ただし、マル優ご利用の場合は非課税。） （※）平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に受け取る利息には、復興特別所得税が上乗せされ、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
7.手数料	本商品につきましては、口座維持管理手数料はかかりません。
8.付加できる特約事項	・原則として、お客さまの定期預金を担保として当座貸越をご利用いただける総合口座契約となります。 ・当座貸越の貸越利率は、担保とする定期預金の約定利率に年率0.5%を上乗せした利率となります。 ・当座貸越をご利用いただける金額は定期預金の合計額の90%（1,000円未満は切り捨て）または、200万円のうちいずれか

	<p>少ない金額（貸越利息は除く）を上限といたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当座貸越の利息は、付利最低残高100円、付利単位100円とし、毎年2月と8月の第2金曜日に1年を365日として日割計算のうち、翌日曜日に普通預金から引き落とし、または、当座貸越の元金に組み入れます。 マル優のお取り扱いができます。 テレフォンバンキング契約が必ずセットされます。
9.中途解約時の取り扱い	—
10.その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュカードは必ず発行いたします。 お取引媒体は以下の方法にてご確認いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 通帳 (無料、申し込み要、お取引明細同時申し込み不可) (2) お取引明細（ステートメント） (無料、申し込み要、通帳同時発行不可) (3) インターネットバンキング（無料、申し込み要） (4) 上記（1）から（3）をお申し込みされない場合、テレフォンバンキングにてご確認いただけます。 一旦、付利される普通預金としてご作成いただいた場合、その後、決済用預金に変更することはできません。 口座お申込時に未成年者等の方につきましては、当座貸越をご利用いただけません。未成年者等の方で当座貸越のご利用をご希望のお客さまは成年到達後等にお申し出下さい。 小切手は東京・横浜手形交換所で決済可能な小切手等のみの取扱となり、資金化日は入金日を含め3営業日目となります。 本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。預金保険につきましては、窓口またはコールセンターまでお問合せ下さい。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>